

2025 年度「埼玉発世界行き」冠奨学金 はばたけ！女性応援奨学金 学位取得コース募集要項

この奨学金は、県内の篤志家の御支援により設置されたものです。

1 趣 旨

日本経済の持続的成長と埼玉県産の産業と文化の振興に貢献する高い志とチャレンジ精神を持ち、国際的な視野と高度な知識・技術の修得を目的として、海外の大学、大学院（以下、海外大学等）への学位取得を目的とした留学をする女性に、奨学金を支給します。

2 留学先

海外大学等（学位取得のための正規課程）

※コミュニティカレッジ及びファウンデーションコースの留学を除く

3 募集人員・選考方法

2名以内（書類・面接選考）

4 奨学金の給付額

年間120万円（修了年限の範囲内で最長4年間受給可）

5 応募資格

応募することができるのは、以下の要件全てを満たす女性です。

- (1) 日本国籍を有する者又は日本での永住を許可されている者
- (2) 2025年4月1日現在、以下のいずれかに該当する者
 - ア 1年以上継続して埼玉県に住所を有する者
 - イ 保護者等（成人年齢に達するまで民法上の親権者に相当する者）が1年以上継続して埼玉県に住所を有する者
- (3) 2025年4月1日現在、39歳以下の者
- (4) 2025年4月1日～2026年3月31日の間に、海外大学等へ学位取得のための留学を開始する、又は留学中の者（出願中及び今後出願予定の場合も含む）
- (5) 地域の国際化に取り組む意欲のある者
- (6) 海外大学等において学習や研究を行うのに十分な外国語の能力がある者
- (7) 本奨学金の支援者に対する挨拶及び成果報告、帰国後のフォローアップ調査への回答など「奨学生の責務」（募集要項（全コース共通）の8参照）を全うする意思のある者

6 応募制限

次のいずれかに該当する者の応募は認められません。

- (1) 官公庁又は企業等の派遣による者
- (2) 埼玉県姉妹友好州省スカラシップ生である期間と本奨学生として留学する期間が重複する者
- (3) 過去に「埼玉発世界行き」奨学金（短期大学以上の者は、地域活躍コース、高校生留学コースを除く）の給付を受けた留学を終了（学位を取得又は退学）した者、又は冠奨学金による奨学金を受けた者

7 応募書類（小論文）

募集要項（全コース共通）4（5）で示した小論文は次のとおり作成すること。

<テーマ> 「日本における女性の活躍推進のための課題を明らかにした上で、それに対するあなたの考えを述べよ」

<文字数> 900字以上 1000字程度（文末に字数を記載すること）